

## 不動産り災申告書記載要領

### (欄 外)

- 申告者とは、建物の所有者を記入してください。

### (2 の欄)

- 建物を取得した当時の土地の価格を除いた 1 m<sup>2</sup>当りの金額と、総金額を円単位で記入してください。

### (3 の欄)

- 建物の増改築があった場合に、いつ、どこの部分を、どのくらい(m<sup>2</sup>)、増改築し、いくら(金額)かかったかを記入してください。

- 例

3	増 改 築 年 月	増改築の概要	面積(m <sup>2</sup> )	増改築に要した金額(円)
	平成 10年 11月	1階事務所	30	3500000

### (4 の欄)

1. 建物の用途、主要構造、屋根、外壁の構造材、階数、建面積、延面積を記入してください。
2. 世帯数、男女の欄は、建物内に居住する世帯と人数を記入してください。

### 例

建物用途	主要構造	屋根	外壁	階数	建面積(m <sup>2</sup> )	延面積(m <sup>2</sup> )	世帯数	男	女	計
住宅	木造	瓦葺	モルタル	2	60	90	1	2	3	5
工場	鉄骨造	スレート	トタン	1	200	200	0	0	0	0
住宅兼店舗	木造	瓦葺	モルタル	2	45	90	1	1	1	2

### (5 の欄)

1. 建物・収容物以外の庭木類、塀などが、り災した場合に記入してください。
2. り災別の欄は、当てはまるものに○をしてください。

焼 … 火災により焼けた物、熱により溶融、破損した物など。

他 … 消火により受けた水損、破損、汚損した物、煙により汚れた物、運び出す時に壊れた物など。

(6の欄)

1. 火災保険の加入が数社ある場合は、すべて記入してください。
2. 保険金額は、契約会社別に万単位で記入してください。

(7の欄)

下の例に従って記入してください。

また、建物・車両等の損害で修理し使用できるものは、修理見積書も添付してください。(コピー可)

7	今回の火災での損害額		
	り災した物件	焼けた損害額(円)	その他の損害額(円)
	住宅	8 5 0 0 0 0 0	4 5 0 0 0 0
	庭木	5 0 0 0 0 0	

備考

- ① この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- ② この申告書は、り災した日から起算して7日以内に提出してください。
- ③ り災申告書の提出がないと、特別な場合を除いて、り災証明書を発行できないことがありますので、必ず提出してください。
- ④ り災証明書の発行事務は、平日の午前9時から午後5時15分までで、日祝祭日と土曜日は行っていません。 り災申告書、修理見積書は随時受け付けています。
- ⑤ り災証明書の発行には、1通につき100円の手数料と認印が必要です。
- ⑥ り災申告書及び修理見積書は、郵送でも受け付けています。
- ⑦ この申告書についてわからないことがありましたら、下記までご連絡ください。

〒580-0043 松原市阿保1丁目16番2号

松原市消防本部 調査係

TEL 072-332-3102 (内線)301・215